

すなやま・けんいち

株式会社ゆう建築設計代表取締役。建築設計と企画を一体的に行う「建築企画」のバイオニア。関西を中心に80を超える医療・介護施設の設計を手がけ、近年では医療法人等を対象とした高齢者住宅事業のセミナーを各地で展開している。1972年、SANT-LUC DE TOURNAI 建築学校(ベルギー)留学。75年、京都大学工学部建築系学科修士課程修了。81年、ゆう建築設計設立。著書に、「医療・介護・建築関係者のための高齢者の住まい事業企画の手引き」(学芸出版社)等
http://www.eusekkei.co.jp/
E-mail:sunayama@eusekkei.co.jp



写真2 キッチンから見た共同生活室

多様化する特養 建築から新たな可能性を探る

モノ

特養における介護と 終の棲家としての建築対応

砂山憲一 株式会社ゆう建築設計代表取締役



今回は、入居者の見守りやすさと終の棲家としての建築対応について、この4月にオープンしたばかりの特養「山田井の郷」(愛媛県四国中央市)をモデルに検証報告します。

平均要介護度の高い特養

特養は、年月の経過とともに平均要介護度が高くなっていきます。また、入居者が病気に罹り入院された場合でも、最後は長く過ごした特養の自分の部屋で過ごしたいという方も多い。そのような方々への対応も、また建築的にどのように対応するのか、各施設とも真剣に考えなければいけない課題です。「山田井の郷」は、この問題に向き合って計画し、設計されました(写真1)。



写真1 「山田井の郷」外観

同市にある社会福祉法人愛美会は、特養「樋谷荘」を運営しており、入居者の平均要介護度が高く、かつターミナルケアに積極的に取り組んでいることで有名です。同法人は、ユニットケア型特養を今回初めて計画しましたが、これまで培ってきた介護ノウハウを生かしつつ、どのような建物が必要か検討を重ねてきました。

見守りと1人で過ごせる空間の両立

ユニット型プランでは、入居者の見守りやすさは施設側から要求される機能のなかでも重要視されます。一方で、入居者の生活を考えると、共用部分においても1人で過ごせる空間があったほうが良いとの意見もあります。入居者の生活スタイルがよく理解できていれば、見守りにくい死角があっても大きな問題ではないとも言えます。

愛美会の場合、寝たきりになつた方でも、希望されればリクライニング車いすなどで、できる限り共同生活室に出でます。そのため、入居者の方の体調の変化などがよくわかるように、キッチン

え、体が不自由でも、外出がままならなくても、自然を感じられるようにしたいという願いです。そのため、1階のユニットは共同生活室から庭に出られるようにし、2階は共同生活室にテラスを作つて、気候の良い日は簡単に外へ出られるようにしました(写真2)。

②要介護度の高い方への建築対応
各居室に医療ガス

医療ガス装置が居室に設置されている特養は少なく、設置されていてもユニットに1居室程度が大半と思われず。この場合、医療ガスが必要となると、装置のある部屋へ移動しなければいけません。病院であればそれで良いのですが、特養の居室はあくまでも入居者個人の住まいですから、同じ部屋に住み続けることが大切です。このような考えから、愛美会は居室すべてに医療ガス装置を設置し、最期まで自分の部屋で過ごせるようにしました。

③二重床

体の不自由な方にとって、転倒とそれに伴う骨折は大きな問題です。平均要介護度が高くなればその危険性は増します。転倒時の衝撃を和らげるため、クッション性

のある床材などが使われることもありませんが、車いすの走行性能などを含めて考慮すると、二重床にするのが最適と言えます。1m当たり1万円ほどのコストがかかりますが、「山田井の郷」ではユニット内はすべて二重床となっています。

④加湿が必要

高齢者にとって室内の乾燥は感染症などを引き起こしやすい状況になります。「山田井の郷」では、共同生活室の湿度管理を行い、感染症対策のために、共同生活室に加湿器を天井埋め込みで設置しています。

⑤風呂、トイレの工夫

樋谷荘での経験から、2ユニットで1つの介護浴室を設置しています。その代わりに脱衣室を広く取り、汚物処理、洗濯、トイレ、リネンなどが便利に使えるように工夫されています。また、トイレ



写真3 実物トイレ模型

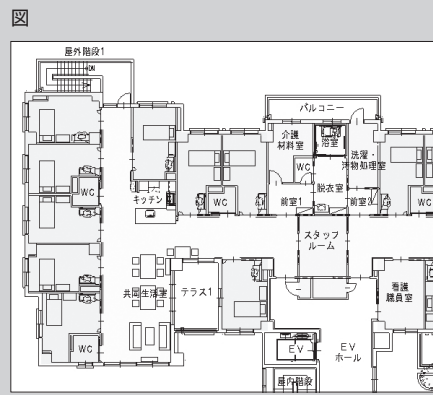
中心としたL字型の共同生活室を提案しました(図)。

この形ではキッチン付近で働く職員からはユニット内全体を見渡せませんが、座っている入居者の方には全員が1つの空間にいるのではなく、複数の空間に分かれています。見守りのしやすさと、いくつかに分かれた日常生活空間を両立させたプランです。

①テラスや庭と一体となった日常生活空間

愛美会との1回目の打ち合わせで出た要望は印象深いものでした。「外の風を感じる住まいにしてください。夏の暑い日、木陰に涼やかな風が吹き抜けるのを感じたいのです」

特養を本當の住まいとしてとら



は介護がしやすく、利用者が快適に使えるよう、工事中に実物模型をつくり、手すり、紙巻き器、ナースコールの位置などを具体的に決めていきました(写真3)。

住まいを意識したデザイン

平均要介護度が高くなればなるほど車いす利用が増えますが、ユニット内のデザインは、できる限り一般的な住宅のサイズに合わせています。

居室の出入り口はベッドの移動に合わせて幅広い間口が必要ですが、大きな1枚の引き戸にするのではなく、車いすに対応した幅の引き戸と、子扉を組み合わせ、住宅のスケール感を表しています(写真4)。

以上見てきたように、終の棲家として介護の方法と、建築的対応の両面からさまざまな工夫がなされています。



写真4 居室入口